

第98回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- I 事業報告
 - 1. 財産および損益の状況
 - 2. 主要な事業内容
 - 3. 主要な営業所および工場
 - 4. 新株予約権等の状況
 - 5. 業務の適正を確保するための体制
- II 連結計算書類
 - 1. 連結持分変動計算書
 - 2. 連結注記表
- III 計算書類
 - 1. 株主資本等変動計算書
 - 2. 個別注記表

不二製油株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

I 事業報告

1. 財産および損益の状況

区分	日本基準			IFRS	
	第95期 (2023年3月期)	第96期 (2024年3月期)	第97期 (2025年3月期)	第98期 (当連結会計年度) (2026年3月期)	
売上高 (百万円)	557,410	564,087	671,211	671,207	772,288
事業利益 (百万円)	—	—	—	13,261	36,048
経常利益 (百万円)	9,690	16,791	5,304	—	—
税引前利益 (百万円)	9,903	18,015	5,850	6,900	23,430
親会社株主に帰属する当期純利益/ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	6,126	6,524	2,230	3,863	11,142
1株当たり当期純利益/ 1株当たり当期利益 (円)	71.27	75.90	25.95	44.94	129.60
総資産 / 資産合計 (百万円)	468,789	470,221	596,564	597,076	636,933
純資産 / 資本合計 (百万円)	210,983	244,291	214,524	210,926	244,477

(注) 当社グループは第98期より国際財務報告基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しております。

2. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
植物性油脂事業	食用加工油脂、チョコレート用油脂、食用油、ヤシ油等の製造販売
業務用チョコレート事業	チョコレート、コンパウンド、ココア製品等の製造販売
乳化・発酵素材事業	クリーム、マーガリン、ショートニング、チーズ風味素材等の製造販売
大豆加工素材事業	粉末状大豆たん白、粒状大豆たん白、大豆たん白食品、水溶性大豆多糖類、豆乳、大豆ペプチド等の製造販売

3. 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本店：大阪府泉佐野市住吉町1番地
本社事務所：大阪府泉佐野市住吉町1番地
支社：東京都港区東新橋1丁目9番1号
支店・営業所：札幌・大阪
事業所・工場：阪南（大阪府）・りんくう（大阪府）・神戸・千葉・関東（茨城県）
研究所：つくば（茨城県）・阪南（大阪府）

(2) 子会社の主要な事業所

- 植物性油脂：FUJI OIL ASIA PTE. LTD. (シンガポール) ・ FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール) ・ PALMAJU EDIBLE OIL SDN BHD (マレーシア) ・ 不二 (中国) 投資有限公司 (中国) ・ 不二製油 (張家港) 有限公司 (中国) ・ FUJI SPECIALTIES, INC. (アメリカ) ・ FUJI VEGETABLE OIL, INC. (アメリカ) ・ Fuji Oil International Inc. (アメリカ) ・ FUJI OIL EUROPE (ベルギー) ・ FUJI OIL GHANA LIMITED (ガーナ) ・ PROVENCE HUILES S.A.S (フランス)
- 業務用チョコレート：PT.FREYABADI INDOTAMA (インドネシア) ・ FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD. (マレーシア) ・ INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED (オーストラリア) ・ 不二 (中国) 投資有限公司 (中国) ・ 不二製油 (張家港) 有限公司 (中国) ・ Blommer Chocolate Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd. (中国) ・ Blommer Chocolate Company, LLC 他5社 (アメリカ・カナダ 他) ・ HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA (ブラジル) ・ FUJI OIL EUROPE (ベルギー)
- 乳化・発酵素材：株式会社フジサニーフーズ (大阪府) ・ FUJI OIL ASIA PTE. LTD. (シンガポール) ・ WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. (シンガポール) ・ FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. (タイ) ・ 不二 (中国) 投資有限公司 (中国) ・ 不二製油 (張家港) 有限公司 (中国) ・ 不二製油 (肇慶) 有限公司 (中国)
- 大豆加工素材：株式会社フジサニーフーズ (大阪府) ・ 天津不二蛋白有限公司 (中国) ・ Fuji Brandenburg GmbH (ドイツ)

4. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の基本方針および運用状況の概要は以下の通りであります。

	<p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none">1) 取締役および使用人は、当社グループの使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」に則り行動する。2) 当社は、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役で過半数を構成する「指名・報酬諮問委員会」を設置し、役員選任および役員報酬決定のプロセスの透明性の確保を図る。3) 当社において「不二製油グループ憲法」の行動原則、法令違反、その他コンプライアンスに反する行為があり、職制を通じての是正が機能しない場合、役職員（当社または当社グループの業務に従事する者を総称して役職員という。以下同じ。）は「内部通報制度」により通報できるようにする。この場合、通報することにより通報者に対して不利益が生じないことを確保する。また、「内部通報規程」を定め、外部の弁護士が「通報窓口」を担当することにより、運用面での実効性を図る。海外のグループ会社に対しては、多言語対応の通報窓口（名称：コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、不二製油グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図る。4) 当社は、違法な勢力とは接触を持たず、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを基本とする。5) 当社は、内部監査部門として内部監査室を設置。法令、定款、社内諸規程の順守状況につき内部監査を実施し監査等委員会および取締役会に結果を報告する。
1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	<p>【運用状況】</p> <ol style="list-style-type: none">1) 我々の使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を全グループに浸透させるため、研修を通じての啓発や社内イントラへの掲示、さらに経営陣による方針表明などあらゆる機会を捉え「不二製油グループ憲法」の浸透活動を継続しております。2) 役員選任および役員報酬決定のプロセスの透明化を図る「指名・報酬諮問委員会」を設置し、当期は13回開催しております。社外取締役である辻智子氏を委員長として、社外取締役である梅原俊志氏、中川理恵氏、十河哲也氏、代表取締役社長である大森達司氏および取締役である前田淳氏の計6名を委員とし、取締役常勤監査等委員である戸川雄介氏をオブザーバーとして、役員候補者の選定や役員報酬並びにCEO後継者計画等について審議・検討を行っております。3) 当社グループでは、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンスをテーマとする集合研修、eラーニングによるコンプライアンス教育、コンプライアンスに関する意識調査を実施する他、コンプライアンス・ポータルサイトを運用し、役職員への企業倫理および社内ルールの教育活動を行っております。また、内部通報体制として、国内では外部の弁護士が受付を担当する「内部通報窓口」および海外のグループ会社に対しては、多言語対応の通報窓口（名称：コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、不二製油グループ全体でのグローバル・コンプライアンス体制を整備しております。4) 当社および当社グループ会社は反社会的な勢力とは一切接触を持たず、毅然とした態度を貫くことを基本方針としております。また、外部機関の企業防衛連合協議会に所属し、警察との連携により必要な情報交換を行っております。5) 内部監査を行う内部監査室は、每期、内部監査計画を策定し、当社および国内外のグループ子会社について各種監査を実施しております。

<p>2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制</p>	<p>【基本方針】 当社は、法令で定める文書他、職務執行に係る重要情報が記載された文書（電磁的記録含む）を、「文書管理規程」「情報管理規程」他社内規程の定めにより、適切に保存し管理する。</p> <p>【運用状況】 取締役会関連文書並びに取締役の職務の執行に関わる文書は、法令および社内規程に基づき保存年限および所轄部署等を定めて適切に管理しております。</p>
<p>3 損失の危機の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>【基本方針】 1) 当社は、「リスクマネジメント規程」を定め、グループ各社で設置のリスクマネジメント委員会を通じ、当社経営会議で全社リスクを網羅的に把握し重要なリスクを特定の上、モニタリング機関である取締役会に報告する。全社リスクマネジメント機関と位置づける経営会議では、各リスクの管掌役員を定め、対応策の立案、実施、進捗確認、評価・改善を行うとともに、検討・対応内容は年1回以上、取締役会へ報告され、取締役会はそのモニタリングを行う。</p> <p>2) 当社は、危機対応として「クライシス対応に関する規程」を定め、グループ全体に対する影響の重大さに応じ、当社またはグループ各社で社長を本部長とする緊急対策本部を設置。迅速に対応を行うとともに、「危機管理広報マニュアル」を整備し、当社グループとして危機発生時の情報開示における初期対応を適切に行う。</p> <p>【運用状況】 当事業年度においては、全社重要リスクとして12のリスクカテゴリー（全17項目）を選定し、2025年度の経営体制に合わせて各リスクの主管を「各本部／部門（責任者：本部長／部門長）」に整理したうえで、2025年度ESGマテリアリティとの関連性を明確にし、主管部門のもとで対応策を推進しました。全社的なリスクマネジメント体制としては、本社に「リスクマネジメント委員会」を設置し、日本個社のリスクに加え海外の事業リスクも含めた全社的なリスク管理を行うとともに、その下部組織として「全社重要リスク分科会」を設置し、全社重要リスクへの実務的な対応を推進しております。全社重要リスク分科会では、リスク対応策の進捗、課題の状況および実効性について検証・議論を行い、その結果をリスクマネジメント委員会を通じて経営会議および取締役会に報告しております。こうした体制のもとでリスク対応策を継続的に推進することにより、当社グループ全体のリスク低減を図っております。</p>
<p>4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>【基本方針】 1) 当社は、意思決定の迅速化のため職務分掌および職務権限に関する社内規程を整備し、権限と責任を明確にするとともに、重要事項については代表取締役社長、業務執行取締役および執行役員を主なメンバーとする経営会議等での審議を踏まえて代表取締役社長および取締役会の意思決定に資するものとする。</p> <p>2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、職務の執行状況のモニタリングを行う。</p> <p>3) 当社は、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、業務執行取締役および執行役員の業績目標を明確にする。</p> <p>4) 当社は、業績の進捗状況を的確、タイムリーに把握するための管理会計システムを整備し、この実践的運用を通じ、変化に対しスピーディーに対処する体制を構築する。</p> <p>【運用状況】 当社は、取締役会の実効性向上による企業価値の増大を目的として、取締役会の実効性評価を毎年実施しております。評価方法は、客観性を担保するため、第三者機関を登用し、当事業年度においては、代表取締役社長、指名・報酬諮問委員会委員長である社外取締役およびCOOにインタビューを実施し、取締役全員にアンケートを実施。取締役会はその評価結果を踏まえ、取締役会の運営やガバナンス施策等の改善に向けて審議を行いました。また、審議の結果を受けて、次年度の取締役会の議題テーマを選定し、それら選定されたテーマを含む、取締役会議題スケジュールは取締役会事務局と経営会議事務局が連携し、経営会議と連動するように設計しています。取締役会・経営会議それぞれの役割の下、適法かつ効率的な経営の実現を目指しています。</p>

<p>5 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>	<p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 当社は、「不二マネジメント規程」を定め、グループ会社への統括事項やそれらの主管部門・責任者を規定する。当社は、グループ会社に対し、「決裁権限基準一覧規程」および「決裁権限に関する運用規程」に定める重要項目については当社の承認を得、報告を行うことを義務付ける。 2) 当社は、グループ会社の経営に責任と権限を持ち、グループ会社に対し「不二製油グループ憲法」その他不二製油グループ方針・規程が適切に実施されるよう助言指導するとともに、グループ会社全体のリスクおよびコンプライアンスを管理するため、企業規模や組織体制等に応じた適切なリスク管理体制およびコンプライアンス体制を構築する。 3) 監査等委員会は、内部監査室と連携し、また指揮を行い、グループ会社の業務の適正を監査する。監査の結果、是正が必要な場合には助言、勧告を行うとともに、内部監査室は監査結果を監査等委員会および取締役会に報告する。 4) 当社は、「不二マネジメント規程」および他関連規程により、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他組織等に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。 5) 当社は、「税務規程」にグループ全体の税務業務に係る役割・責任を定め、グループ各社の税務法令・規則の遵守、税務リスク管理、納税額の適正化を推進するための体制を構築する。 <p>【運用状況】</p> <p>「不二製油グループ憲法」の周知に弛まず取り組むとともに、研修を開催するなどして当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っております。研修は講座形式と併せて、グループ全体にわたってのeラーニング形式（コンプライアンス、情報セキュリティ）で実施しました。</p> <p>また、多言語対応の内部通報窓口を設置し通報制度の周知に継続的に取り組む中で、不適正な行いの早期発見に努めております。</p> <p>内部監査室は、計画的に当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果や業務の適正に関する提言を定期的に取り締役に報告を行っております。</p>
<p>6 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項</p>	<p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 監査等委員会は、必要に応じて業務を補助する使用人をおくことができる。補助使用人は、業務の独立性や効率性の観点から専任であることが望ましいが、他部門との兼務者を補助人とすることがある。この場合、当該使用人の監査等委員会の補助人としての業務に係る能力考課・業績考課は監査等委員会の意見を尊重し、また、当該使用人の異動には監査等委員会の同意を必要とする。 2) 監査等委員会は、同補助人の充実と取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および同補助人に対する監査等委員会の指示の実効性確保に関し、代表取締役社長と意見交換を行う。 <p>【運用状況】</p> <p>監査等委員会の職務の支援体制としては、内部監査室のスタッフ2名が兼任で監査等委員の事務的な業務を補助する役割を担っております。</p> <p>今後、監査等委員会としての活動拡充に伴い、監査の分野における専門性を発揮する役割を、この兼任の中で担う形も検討したいと考えております。</p> <p>なお、当該人員の人事考課・異動・処遇等の独立性に関連する事項については監査等委員会の同意・確認を得るようにしております。</p>

7 監査等委員会への報告に関する体制

【基本方針】

- 1) 監査等委員である取締役は経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、以下の事項につき速やかに監査等委員会に報告する。
 - ① 会社の信用を大きく低下させた、またはさせる恐れのあるもの
 - ② 会社業績に大きく悪影響を与えた、または与える恐れのあるもの
 - ③ 法令・定款または「不二製油グループ憲法」に反し、その影響が重大なもの、またはその恐れがあるもの
 - ④ その他上記に準じる事項
- 3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会が報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応する。
- 4) 当社グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
- 5) 当社は、当社監査等委員会および当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。
- 6) 当社は、内部通報（対象地域：日本）およびコンプライアンス・ヘルプライン（対象地域：日本以外）の通報内容については、直接的または間接的に監査等委員である取締役に報告を行う。

【運用状況】

当事業年度に開催した取締役会（定時および臨時）全16回について、当社監査等委員3名のうち2名は全16回に出席し、1名は15回に出席しております。また、常勤監査等委員は経営会議等重要な会議にも出席しております。

取締役の職務の執行状況については、代表取締役との面談のほか、業務執行取締役と適時に面談をしております。

当社並びに当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会が報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応しております。

当社監査等委員会は、当社および当社グループ会社（海外を含む）に往査、或いは、Web会議等を活用した監査を行っており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人により必要な報告を受けております。

当社は、国内、海外において内部通報システムを整備しております。通報内容については、直接又は間接的に常勤監査等委員に共有を行っております。

<p>8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<p>【基本方針】</p> <p>1) 監査等委員会は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。</p> <p>2) 監査等委員会は、監査等委員である取締役を通じ、代表取締役社長との定期的な会合を実施するほか、内部監査室、会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。</p> <p>3) 監査等委員会は、独自意見を形成するため必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。</p> <p>4) 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行に関して、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。</p> <p>【運用状況】</p> <p>当社監査等委員会は、社外監査等委員2名を含む監査等委員3名で構成されております。監査等委員会は原則として月次で開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。</p> <p>また、常勤監査等委員は経営会議等重要な会議に出席するほか、海外グループ会社を含む子会社往査の実施、内部監査室とのミーティングおよび監査活動での協働、会計監査人とのミーティング、監査等委員会・内部監査部門・会計監査人による連携により、監査の実効性向上に努めております。</p>
<p>9 財務報告の適正性を確保するための体制</p>	<p>【基本方針】</p> <p>財務報告の適正性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出の目的のため、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、改善を図る。</p> <p>【運用状況】</p> <p>内部監査については、内部監査室が当社および当社グループ会社を対象として、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況を監査しております。内部監査の結果については、当社取締役会、監査等委員会、経営会議、また当社グループ会社および関連部署へ報告するとともに、課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。</p>

II 連結計算書類

連結持分変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
当 期 首 残 高	13,208	8,443	150,944	△1,919
当 期 利 益			11,142	
そ の 他 の 包 括 利 益				
当 期 包 括 利 益 合 計			11,142	
剰 余 金 の 配 当			△4,479	
自 己 株 式 の 取 得				△421
自 己 株 式 の 処 分		259		186
そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 か ら 利 益 剰 余 金 へ の 振 替			221	
株 式 報 酬 取 引		11		
そ の 他 の 増 減				
所 有 者 と の 取 引 額 合 計	-	271	△4,257	△235
当 期 末 残 高	13,208	8,715	157,829	△2,154

	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 する 持 分 合 計	非 支 配 持 分	資 本 合 計
当 期 首 残 高	36,245	206,923	4,003	210,926
当 期 利 益		11,142	367	11,510
そ の 他 の 包 括 利 益	26,867	26,867	171	27,039
当 期 包 括 利 益 合 計	26,867	38,010	539	38,549
剰 余 金 の 配 当		△4,479	△329	△4,808
自 己 株 式 の 取 得		△421		△421
自 己 株 式 の 処 分		446		446
そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 か ら 利 益 剰 余 金 へ の 振 替	△221	-		-
株 式 報 酬 取 引		11		11
そ の 他 の 増 減	△331	△331	104	△226
所 有 者 と の 取 引 額 合 計	△553	△4,774	△224	△4,999
当 期 末 残 高	62,560	240,159	4,318	244,477

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	39社
・主要な連結子会社の名称	FUJI OIL ASIA PTE. LTD. 不二（中国）投資有限公司 FUJI SPECIALTIES, INC. Blommer Chocolate Company, LLC FUJI OIL EUROPE HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA

当連結会計年度において、植物性油脂事業の海外関係会社株式の取得、国内関係会社2社の合併等に伴い、前連結会計年度から1社増加しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	5社
・主要な会社等の名称	RITO Partnership UNIFUJI SDN. BHD. FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、不二（中国）投資有限公司、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA他7社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては3月31日に仮決算を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を用いております。加工費には通常操業度に基づく製造間接費の配賦額を含めております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除した額であります。

② 有形固定資産

イ. 認識および測定

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。2024年4月1日（当社グループのIFRS移行日）時点の特定の土地の取得原価は、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定を適用し、移行日における有形固定資産項目の公正価値をみなし原価として使用することを選択しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体および除去費用、原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

ロ. 取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕および維持については発生時に費用として処理し、主要な取替および改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

八. 減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物および構築物 : 5～60年
- ・機械装置および運搬具 : 3～25年
- ・工具器具および備品 : 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ のれんおよび無形資産

イ. のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、少なくとも年に1度、更には減損の可能性を示す事象が生じた場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

ロ. 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、耐用年数を確定できる無形資産は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は取得日時点の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、使用可能となった時点からそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 5年
- ・顧客関連資産 : 10～20年

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期および減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④ リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産およびリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コストおよびリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。また、実務上の便法として、当社グループは非リース構成部分をリース構成部分と区別せず、リース構成部分および関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。

なお、貸手としてのリース取引で重要なものはありません。

⑤ 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的義務を有しており、当該義務を履行するために経済的利益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

⑥ 収益

IFRS第15号『顧客との契約から生じる収益』に基づき、以下の手順により収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

イ. 物品販売に係る収益認識

当社グループでは、主に植物性油脂や業務用チョコレート、乳化・発酵素材、大豆加工素材等の販売を行っており、このような物品販売は、物品を引渡しした時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することにより、当社グループの履行義務が充足され、上記収益認識の要件を満たすこととなります。そのため、顧客に物品を引き渡した時点において収益を認識しております。

いずれのセグメントの取引においても、履行義務に対する対価は請求から主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. 変動対価が含まれる取引に係る収益認識（リベート取引）

物品販売に係る収益のうち、取引高リベート並びに目標達成リベートについて、取引価格から減額しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

ハ. 原材料有償支給取引に係る収益認識

原材料有償支給取引について、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

⑦ 外貨換算

イ. 外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における直物為替レート又は当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、それに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産および負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、また、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算し、換算差額は、損益として認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段から生じた換算差額のうちヘッジが有効な部分については、その他の包括利益として認識しております。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

ロ. 在外営業活動体

在外営業活動体（子会社、支店）の資産および負債は、連結決算日時点の為替レートで、損益およびキャッシュ・フローは、当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。この結果生じる換算差額はその他の包括利益で認識しております。

なお、在外営業活動体の持分全体の処分や支配の喪失を伴う持分の一部の処分といった事実が発生した場合、処分した期に当該累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。

⑧ 金融商品

イ. 金融資産

金融資産はその当初認識時に、金融資産の管理に関する事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの両方に基づき、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については契約の当事者となった時に当初認識しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。必要な場合には、事後測定額の決定の過程で貸倒引当金を控除しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

次の条件が共に満たされる負債性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するため、および売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、利息、為替差損益および減損損失は、純損益として認識し、これらを除いた公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

売買目的ではない資本性金融商品への投資については取引先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有しており、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められています。当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

ロ. 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。期末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、次の金額を貸倒引当金として認識しております。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、純損益で認識しています。

(a) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定

(b) 信用リスクの著しい増大が見受けられるが、信用減損の証拠は見受けられない場合

全期間にわたる予想信用損失と同額

(c) 信用リスクの著しい増大および信用減損の証拠が共に顕在化している場合

全期間にわたる予想信用損失と同額

信用リスクの増大については、債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報や債務者の経営成績の悪化の情報等を考慮しております。支払期日の経過があった場合、期日経過の理由や取引先の財務状況等の情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないと判断していますが、債務履行の不確実性が解消されない場合は信用リスクが増大していると判断しております。

重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒

引当金として認識しております。この際、信用リスク特性ごとに、過去の貸倒実績率を考慮した引当率を帳簿価額に乗じて予想信用損失を測定しております。

期末日時点で債務者の重大な財政的困難等に起因する支払遅延または支払期日延長の要請があった場合等、契約上のキャッシュ・フローの回収可能性が懸念されるものであると判断された場合には、債務不履行とみなし、信用減損が発生しているものと判定しております。

ハ. 金融負債

金融負債はその当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債および償却原価で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発生日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、契約の当事者となった時に当初認識しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定し、その取引に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

ニ. デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスクおよび商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引、商品のコモディティスワップ先物などのデリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、ヘッジ会計を適用するにあたって、ヘッジ開始時に、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略およびヘッジ関係の有効性の評価方法を含めたヘッジ手段とヘッジ対象の関係を正式に文書化しております。また、ヘッジ対象期間において、ヘッジ手段と関連するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対して非常に高い相殺効果を有することが見込まれるかについて、ヘッジ開始時およびその後も継続的に評価を実施しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識しております。

その他の包括利益に認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した公正価値の変動額を直ちに純損益に振り替えております。

(b) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

ホ. 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

・確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用

いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を、負債又は資産として計上しております。

ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。また、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は金融費用（金融収益）として純損益に認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また過去勤務費用は発生時に全額純損益に認識しております。

・確定拠出制度

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

□. 当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

① 連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	165,950百万円
使用権資産	13,200百万円
無形資産	41,317百万円
のれん	26,632百万円
売上原価（減損損失）	693百万円
販売費及び一般管理費（減損損失）	686百万円
その他費用（減損損失）	4,137百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、有形固定資産、無形資産、のれん等の非金融資産が減損している可能性を示す兆候の有無を確認しており、減損の兆候が存在する場合、減損テストを実施しています。ただし、のれん、耐用年数が確定できない無形資産については減損の兆候の有無にかかわらず毎年同時期に減損テストを実施しています。

資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画および成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことによって算定しております。成長率は、各資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を基礎として決定しております。また、割引率は税引後の加重平均資本コスト等を使用しております。

回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りにおける対象となる製品の需要および販売予測、原材料価格の予測、コストダウン効果の予測等の多くの仮定や割引率等における変動など一定の仮定を設定しております。これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	5,398百万円
--------	----------

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる範囲を見積り、繰延税金資産を認識しております。課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来稼得しうる課税所得の時期およびその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件や事業計画の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職後給付

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る資産	－百万円
退職給付に係る負債	1,678百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、従業員の退職後給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。確定給付制度について、確定給付債務の現在価値や勤務費用等は様々な数理計算上の仮定に基づき算出しております。

これらの仮定は経営者による最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な事業環境の変動等の結果や関連法令の改正・交付によって実際の結果と異なる可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保資産および担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

建物	494百万円
計	494百万円

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済長期借入金	28百万円
長期借入金	477百万円
計	506百万円

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権およびその他の金融資産 301百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 314,224百万円

(4) 偶発債務

関連会社の金融機関からの借入に対する債務保証

UNIFUJI SDN. BHD. 206百万円 ※1

FREYABADI (THAILAND) CO., LTD. 97百万円 ※2

※1 上記のうち71百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けており、63百万円は他社の保証に対し当社からの再保証を行っております。

※2 上記のうち48百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度に計上した減損損失5,516百万円は、主に以下の理由によるものです。

当社の連結子会社であるBlommer Chocolate Company, LLCに係るのれんについて、需要低迷の長期化による販売数量の減少や管理強化に伴う固定費増加等を踏まえ、事業計画を見直したうえで減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、4,137百万円の減損損失を計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により算定しております。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他費用」に含まれております。

独身寮・研修所について、売却の決定に伴い該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、土地350百万円、建物259百万円、構築物74百万円、その他1百万円であります。減損損失の測定における回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定しております。処分コスト控除後の公正価値は譲渡契約に基づく予定売却額により算定しております。当該減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

大豆たん白食品製造設備について、収益性の低下により回収可能性が認められなくなったため、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物187百万円、機械装置及び運搬具420百万円、その他3百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。当該減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	87,569千株	－千株	－千株	87,569千株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,595千株	148千株	△156千株	1,586千株

当社は、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）並びに執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。上記自己株式には、信託口が保有する自己株式を含めております。

当連結会計年度における自己株式の増加は、単元未満株式の買取及び株式報酬制度における信託への追加拠出によるものです。自己株式の減少は、取締役の退任等に伴う株式報酬信託からの株式の交付及び株式報酬制度の継続に伴う第三者割当による自己株式処分によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年6月27日開催の第97回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,237百万円
- ・ 1株当たり配当額 26.00円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月30日

ロ. 2025年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,241百万円
- ・ 1株当たり配当額 26.00円
- ・ 基準日 2025年9月30日
- ・ 効力発生日 2025年12月10日

- (注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2026年6月23日開催予定の第98回定時株主総会において次のとおり決議いたします。

- ・ 配当金の総額 2,241百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 26.00円
- ・ 基準日 2026年3月31日
- ・ 効力発生日 2026年6月24日

- (注) 1. 2026年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(1) 財務上のリスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に①市場リスク（イ. 為替変動リスク、ロ. 価格変動リスク、ハ. 金利変動リスク、ニ. 株価変動リスク）、②信用リスク、③流動性リスクが含まれます。

① 市場リスク

イ. 為替変動リスク

当社グループは、外貨建の輸出入取引・外国間取引を主要な事業活動として行っており、外貨建債権債務については、為替相場の為替変動リスクに晒されております。この為替変動リスクへの対応として、先物為替予約を利用してヘッジしております。為替予約取引は担当部門ごとに、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。

ロ. 価格変動リスク

当社グループは、天候や自然災害等の影響により原材料価格が変動するリスクに晒されております。これらの価格変動リスクに対応するため、原材料の価格変動に連動した販売契約の締結及び商品先物取引等を行うことで、原材料価格変動の影響の低減に努めております。

ハ. 金利変動リスク

当社グループは、運転資金確保、固定資産取得などのため金融機関からの借入又はリース取引などを通じて資金調達を行っており、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスクに晒されております。当社グループは、このような金利変動リスクに対して金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。したがって、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではありません。

ニ. 株価変動リスク

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されております。

② 信用リスク

営業債権（受取手形及び売掛金）は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結会社についても、同様の管理を行っております。

決算日における、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。なお、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクです。

営業債務、社債及び借入金、その他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、金融機関との間で資金調達枠を確保すると共に、各社が月次資金繰計画を作成する等キャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングし、当該リスクを管理しております。

(2) 公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性に応じて、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に分類される相場価格以外で、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日において認識しております。前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品および重要性の乏しい金融商品は、下表に含めておりません。

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定する金融負債		
長期借入金	120,128	118,096
社債	30,859	30,150

償却原価で測定する金融商品の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務、その他の金融資産、その他の金融負債)
流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであり、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

コマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるものであり、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。

(社債)

当社が発行している社債は、活発な市場における市場価格が認められないため、店頭売買統計資料を参考値として公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	－	2,180	－	2,180
出資金	－	－	398	398
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	3,485	－	2,479	5,965
合計	3,485	2,180	2,878	8,544
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	－	559	－	559
合計	－	559	－	559

イ. 公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値の算定

(その他の金融資産 (流動)、その他の金融負債 (流動))

デリバティブ取引については、期末日の先物為替相場等に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

(その他の金融資産 (非流動))

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、上場株式は、市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。非上場株式は、類似企業の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法およびその他の評価技法を用いて公正価値を算定しており、レベル3に分類しております。レベル3に分類された出資金等は投資先の直近の入手可能な将来の収益性の見通しや純資産価額等の情報を総合的に考慮した適切な技法により公正価値を算定しております。

ロ. 各金融商品の公正価値の評価技法とインプット情報の説明

レベル1に分類されている金融資産は、主に上場株式等により構成されており、当該活発な市場価格(取引所の市場価格)によって公正価値を評価しております。

レベル2に分類されている金融資産および金融負債は、主にデリバティブにより構成されております。

デリバティブ取引については、期末日の先物為替相場等に基づいて公正価値を評価しております。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。

非上場株式の公正価値の測定にあたり、類似企業の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法およびその他の評価技法を用いて計算しております。

レベル3に分類されている金融資産の経常的および非経常的な公正価値は、グループ会計方針の定めに従い測定しており、金融商品の個々の資産性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価方法およびインプットを決定しております。また、公正価値の測定結果については、上位役職者によるレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分される金融商品のインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

	金額 (百万円)
期首残高	2,796
利得及び損失合計	△21
純損益	△207
その他の包括利益	186
取得	36
処分	△0
その他	66
期末残高	2,878

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	植物性油脂	業務用 チョコレート	乳化・発酵素材	大豆加工素材	合計
売上高					
日本	77,547	68,804	63,526	32,266	242,144
欧米	142,256	252,655	—	34	394,946
アジア	51,273	49,444	33,906	573	135,197
合計	271,076	370,904	97,432	32,874	772,288

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑥ 収益」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 2,793円12銭

(2) 基本的1株当たり当期利益 129円60銭

※1 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

※2 当社は、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）並びに執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

「1株当たり親会社所有者帰属持分」および「基本的1株当たり当期利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度183,308株です。

9. 企業結合等に関する注記

(1) 取得による企業結合

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 PROVENCE HUILES S.A.S 他1社

事業の内容 植物性油脂の製造販売

ロ. 取得日

2025年4月28日

ハ. 取得した議決権付資本持分の割合

100%

二. 企業結合を行った主な理由

同社は、当社の油脂事業戦略上重要な位置づけである高オレイン酸ひまわり油等の機能性の高い植物油を主に取り扱っております。今回、同社の株式を取得することで、グループ製品ポートフォリオに新たな付加価値製品が追加され、また、高品質なフランス産の高オレイン酸ひまわり油のグループ内サプライチェーン構築が可能となり、今後の高付加価値油脂の安定供給に貢献することとなります。当社グループとのシナジーを最大化することに努め、グローバルに多様化するニーズへの対応を図るとともに油脂事業の更なる拡大を目指します。

ホ. 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

②取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	17,137
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	413
営業債権	2,991
棚卸資産	5,387
有形固定資産	3,098
営業債務	△6,749
顧客関連資産	6,348
その他	△1,593
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	9,896
のれん	7,239

のれんの主な内容は今後の事業展開によって期待される超過収益力であり、税務上損金算入可能な金額はありません。

当該企業結合に係る取得関連費用は63百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③取得原価の配分

2025年4月28日に株式を取得したPROVENCE HUILES S.A.Sについて、取得日時点では取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額12,000百万円は、会計処理の確定により4,761百万円減少し、7,239百万円となっております。のれんの減少は顧客関連資産が6,348百万円、繰延税金負債が1,587百万円それぞれ増加したことによるものであります。

10. その他の注記

(1) 取締役に対する株式報酬制度

当社は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬（株式交付信託）制度（以下「本制度」）を導入しております。

本制度にかかる会計処理については、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に準じております。

Ⅲ 計算書類

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						買換資産積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,208	18,324	214	18,539	2,017	301	2,250	32,000	9,123	45,693	△1,919	75,521
会計方針の変更による累積的影響額									0	0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,208	18,324	214	18,539	2,017	301	2,250	32,000	9,124	45,693	△1,919	75,521
当期変動額												
剰余金の配当									△4,479	△4,479		△4,479
当期純利益									78,359	78,359		78,359
自己株式の取得											△421	△421
自己株式の処分			259	259							186	446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	259	259	-	-	-	-	73,880	73,880	△235	73,904
当期末残高	13,208	18,324	474	18,798	2,017	301	2,250	32,000	83,004	119,573	△2,154	149,426

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,236	-	1,236	76,757
会計方針の変更による累積的影響額				0
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,236	-	1,236	76,757
当期変動額				
剰余金の配当				△4,479
当期純利益				78,359
自己株式の取得				△421
自己株式の処分				446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	964	1,211	1,211
当期変動額合計	246	964	1,211	75,116
当期末残高	1,482	964	2,447	151,873

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。また、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっております。
- ② 棚卸資産の評価は、移動平均法による原価法によっております。
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ③ デリバティブの評価は、時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法について

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準について、外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

① 物品販売に係る収益認識

当社では、主に植物性油脂や業務用チョコレート、乳化・発酵素材、大豆加工素材等の販売を行っており、このような物品販売は、物品を引き渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することにより、当社の履行義務が充足され、上記収益認識の要件を満たすこととなります。そのため、顧客に物品を引き渡した時点において収益を認識しております。

② 変動対価が含まれる取引に係る収益認識（リベート取引）

物品販売に係る収益のうち、取引高リベート並びに目標達成リベートについて、取引価格から減額しております。

③ 原材料有償支給取引に係る収益認識

原材料有償支給取引について、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

(6) ヘッジ会計の方法については、繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

(1) ヘッジ会計

従来、デリバティブ取引の内、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を採用していましたが、当事業年度より、繰延ヘッジ処理に変更しました。

この変更は、当社グループの連結決算において当連結会計年度から国際財務報告基準（IFRS）の適用を開始したことを契機として、為替予約取引に係る管理体制および会計処理の在り方について見直しを行った結果、当社単体の計算書類においても繰延ヘッジ処理を適用することが、計算書類の表示をより適切なものとする判断したことによるものです。

なお、当該会計方針の変更は、遡及適用されています。また、この変更による当事業年度の計算書類への影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

(1) 貸借対照表

① 構築物・機械及び装置・車両及び運搬具に係る表示方法の変更

従来、有形固定資産の「その他」に含めていた「構築物」（前事業年度4百万円）「機械及び装置」（前事業年度76百万円）「車両及び運搬具」（前事業年度0百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

② ソフトウェア仮勘定に係る表示方法の変更

従来、無形固定資産の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」（前事業年度2,663百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

③ 前払年金費用に係る表示方法の変更

従来、投資その他の資産の「その他」に含めていた「前払年金費用」（前事業年度34百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表における「関係会社株式」の計上金額は、157,650百万円（前事業年度166,485百万円）です。このうち超過収益力を反映して取得し、市場価格のない株式等としてPROVENCE HUILES S.A.S（以下「PROVENCE HUILES」）株式が17,201百万円含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度末におけるPROVENCE HUILESに対する投資の実質価額は、実際の経営成績および経営者が承認した5年間の事業計画に基づいて算定しております。また、事業計画の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、5年目までの事業計画に基づく趨勢を踏まえた一定の成長率により算定しております。投資の実質価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した5年間の事業計画を基礎として見積りを行っており、販売数量の拡大見込みおよび原材料価格高騰の影響に対する顧客への転嫁見込みに加え、設備投資に伴う製造工程の内製化によるコスト削減など一定の仮定を設定しております。これらの仮定は経営者の最善の見積りにより決定していますが、将来の経済条件や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、関係会社株式の減損処理が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 120,762百万円
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金による圧縮記帳額576百万円（機械及び装置428百万円、構築物91百万円、工具、器具及び備品11百万円、建物0百万円、ソフトウェア44百万円）が控除されております。
- (3) 偶発債務
関係会社における金融機関からの借入に対する債務保証
- | | |
|--------------------------------------|------------|
| Blommer Chocolate Company, LLC | 15,988百万円 |
| FUJI OIL EUROPE | 10,835百万円 |
| INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED | 4,387百万円 |
| PROVENCE HUILES S.A.S | 2,751百万円 |
| FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD. | 2,531百万円 |
| Fuji Brandenburg GmbH | 1,650百万円 |
| FUJI OIL ASIA PTE. LTD. | 1,614百万円 |
| FUJI VEGETABLE OIL, INC. | 1,120百万円 |
| UNIFUJI SDN. BHD. | 206百万円※1※2 |
| FREYABADI (THAILAND) CO., LTD. | 97百万円※1 |
| FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. | 48百万円 |
- 取引保証
- | | |
|--------------|-------|
| 株式会社フジサニーフーズ | 39百万円 |
|--------------|-------|
- ※1 上記の債務保証に対して、他社から再保証を受けている金額は以下のとおりであります。
- | | |
|--------------------------------|-------|
| UNIFUJI SDN. BHD. | 71百万円 |
| FREYABADI (THAILAND) CO., LTD. | 48百万円 |
- ※2 上記の債務保証のうち、当社が再保証を行っている金額は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------|-------|
| UNIFUJI SDN. BHD. | 63百万円 |
|-------------------|-------|
- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務
- | | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 61,284百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 7,992百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 9,095百万円 |

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|--------------|-----------|
| ① 売上高 | 22,736百万円 |
| ② 仕入高 | 70,264百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 454百万円 |
| ④ 営業取引以外の収益 | 10,122百万円 |
| ⑤ 営業取引以外の費用 | 8百万円 |
- (2) 投資有価証券売却益
政策保有株式の一部売却により、286百万円を計上しております。
- (3) 関係会社株式評価損
当社の連結子会社であるFuji Brandenburg GmbHの株式について、実質価額が著しく低下したことから関係会社株式評価損1,521百万円を計上しております。
- (4) 抱合株式消滅差益
2025年4月1日付で、当社の完全子会社であった旧不二製油株式会社を吸収合併したことにより抱合株式消滅差益61,068百万円を計上しております。

(5) 減損損失

用途	種類	場所	減損損失
独身寮・研修所	建物、土地、構築物等	大阪府泉佐野市	865百万円
大豆たん白食品製造設備	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	610百万円

当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っています。

独身寮・研修所については、売却の決定に伴い該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、土地528百万円、建物259百万円、構築物74百万円、その他1百万円であります。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は譲渡契約に基づく予定売却額により算定しております。

大豆たん白食品製造設備につきましては、収益性の低下により回収可能性が認められなくなったため、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は建物及び構築物187百万円、機械装置及び運搬具420百万円、その他3百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,595千株	148千株	△156千株	1,586千株

当社は、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）並びに執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。上記自己株式には、信託口が保有する自己株式を含めております。

当事業年度における自己株式の増加は、単元未満株式の買取および株式報酬制度における信託への追加拠出によるものです。自己株式の減少は、取締役の退任等に伴う株式報酬信託からの株式の交付および株式報酬制度の継続に伴う第三者割当による自己株式処分によるものです。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	15,971百万円
減損損失	331百万円
賞与引当金	861百万円
投資有価証券評価損	38百万円
その他	428百万円
繰延税金資産小計	17,630百万円
評価性引当額	△16,056百万円
繰延税金資産合計	1,574百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	650百万円
買換資産積立金	136百万円
繰延ヘッジ損益	456百万円
その他	2,315百万円
繰延税金負債合計	3,559百万円
繰延税金負債の純額	1,985百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.5%
交際費等一時差異でない項目	0.9%
みなし外国税額控除	△0.1%
住民税均等割	0.0%
評価性引当額	△0.3%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7%

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%) (※1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の親会社	伊藤忠商事株式会社	253,448 百万円	総合商社	1.3 (43.8)	-	製品の販売 (※2)	9,755	売掛金	839
						原材料等の購入(※2)	52,351	買掛金	2,641
						株式の取得 (※3)	12,852	-	-

(※1) 「議決権等の被所有割合」欄の()は間接所有も含めた被所有割合です。伊藤忠商事株式会社については、間接所有は伊藤忠フードインベストメント合同会社及び伊藤忠マシンテクノス株式会社が所有するものです。

(※2) 製品の販売および原材料等の購入については、市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりです。

(※3) 株式の取得については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。また、上表の取引金額はPROVENCE HUILES S.A.Sの株式の75%を伊藤忠商事株式会社から取得した際の金額です。残りの25%はITOCHU France S.A.S.から4,284百万円で取得しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%) (※1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Blommer Chocolate Company, LLC	US\$ 19千	業務用チョコレート製造・販売、ココア豆加工事業	0.0 (100.0)	資金の援助 役員の兼任	債務保証 (※2)	15,988	-	-
						短期貸付金の貸付 (※3)	40,861	短期貸付金	51,801
						短期貸付金の回収	26,981		
						長期貸付金の貸付 (※3)	7,295	長期貸付金	7,834
						利息の受取 (※3)	3,314	未収利息	24
子会社	FUJI SPECIALTIES, INC.	US\$100,000千	植物性油脂事業の地域統括	100.0	資金の援助 役員の兼任	短期貸付金の回収	12,807	短期貸付金	230
						利息の受取 (※3)	183	未収利息	5
子会社	PROVENCE HUILES S.A.S	EUR 3,483千	植物性油脂の製造・販売	100.0	資金の援助 役員の兼任	短期貸付金の貸付 (※3)	4,894	-	-
						短期貸付金の回収	4,894		
						利息の受取 (※3)	75	-	-
子会社	FUJI OIL EUROPE	EUR17,900千	植物性油脂、業務用チョコレート製造・販売	99.3 (100.0)	役員の兼任	債務保証 (※2)	10,835	-	-
子会社	INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	A\$73千	業務用チョコレート製造・販売	100.0	役員の兼任	債務保証 (※2)	4,387	-	-

(※1) 「議決権等の所有割合」欄の()は間接所有も含めた議決権等の所有割合です。

(※2) 債務保証は銀行借入に対するものであり、取引金額は2026年3月31日現在の残高であります。保証差入契約内容に基づき算定した保証料を受領しております。

(※3) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,766円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 911円38銭 |

※1 当社は、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）並びに執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度183,308株です。

12. 企業結合等に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である不二製油株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2025年4月1日付で本合併を実施しております。また、同日付にて商号を「不二製油グループ本社株式会社」から「不二製油株式会社」へ変更いたしました。

(1) 取引の概要

① 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 不二製油株式会社

事業の内容 植物性油脂、業務用チョコレート、乳化・発酵素材、大豆加工素材の事業における開発および製造販売

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の方法

当社を存続会社、不二製油株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

不二製油株式会社 (FUJI OIL CO., LTD.)

2025年4月1日付で商号を「不二製油グループ本社株式会社」から「不二製油株式会社」へ変更いたしました。

⑤ 企業結合の目的

事業環境の変化に対し、これまでに培った財務経理やESG等の機能軸による事業管理の強化を継続しつつ、事業軸において人材をはじめとする経営資源の一元管理・最適配分を行い、事業戦略を推進・強化することを目的に、本合併により事業持株会社制に移行することとしました。

⑥ 本合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併のため、株式その他の金銭等の割当ては行いません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(株式取得による完全子会社化)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、PROVENCE HUILES S.A.Sの株式を取得し、同社を完全子会社とすることを決議いたしました。詳細は、連結注記表「9. 企業結合等に関する注記」をご参照ください。

13. その他の注記

(1) 取締役に対する株式報酬制度

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「10. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 表示方法の変更

(損益計算書)

当社は2025年4月1日付で純粋持株会社から事業持株会社に移行しました。これに伴い、前事業年度において営業収益、営業費用と区分していましたが、当事業年度からは売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の区分に変更いたしました。さらに「営業収益」と表示しておりましたグループ会社からの受取配当金は営業活動に該当しないと判断し、当事業年度においては「営業外収益」として表示しております。